

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課）	54
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	54
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	55
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	56
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（職員事務課）	56
○特定調達契約に係る入札の公告……………（職員事務課）	57
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	58
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	59
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	59
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	61
道選挙管理委員会告示	
○北海道知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表……………	62
○北海道議会議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表……………	62

告 示	
北海道告示第38号	
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛のヨーネ病の予防のための検査を受けることを命ずる。	
平成24年1月31日	
北海道知事 高橋 はるみ	
1 実施の目的	

- 牛のヨーネ病の発生予防のため
- 2 実施する区域の市町村名及び実施の期日
- 実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
佐 呂 間 町 平成24年2月20日から3月16日まで
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- 実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているもの及び生後24か月未満のものを除く。
- 4 実施の方法
- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第39号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成24年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 北斗市当別860の24（次の図に示す部分に限る。）、860の23
- (2) 指定の目的 水源のかん養
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 岩内郡岩内町字東山2の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 3(1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡泊村大字堀株村644の1（次の図に示す部分に限る。）、632の5 (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 4(1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡泊村大字興志内村字茂岩15の1・16の1・字ユウトマリ223の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。） (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 5(1) 保安林予定森林の所在場所 松前郡福島町字塩釜153の1地先・153の1・154・174・199・200の1（以上1筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。） (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 6(1) 保安林予定森林の所在場所 茅部郡森町字蛭谷町250の3地先・250の4・251・318・319（以上1筆地先4筆について次の図に示す部分に限る。）、250の3、317、320 (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに北斗市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第40号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成24年1月31日 北海道知事 高橋 はるみ 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 根室市（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 根室市（次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 根室市（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
---	--

(3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課並びに根室市役所及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第41号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。 平成24年1月31日 北海道知事 高 橋 はるみ <table><tr><td>1 施 行 者 の 名 称</td><td>帯広市</td></tr><tr><td>2 都市計画事業の種類及び名称</td><td>帯広圏都市計画道路事業（3・3・47号学園通及び3・3・6号大通）</td></tr><tr><td>3 事業施行期間</td><td>平成17年6月17日から平成26年3月31日まで</td></tr><tr><td>4 事業地（収用の部分）</td><td>変更なし</td></tr></table> 北海道告示第42号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成24年1月31日	1 施 行 者 の 名 称	帯広市	2 都市計画事業の種類及び名称	帯広圏都市計画道路事業（3・3・47号学園通及び3・3・6号大通）	3 事業施行期間	平成17年6月17日から平成26年3月31日まで	4 事業地（収用の部分）	変更なし	北海道知事 高 橋 はるみ 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成23年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成24年1月31日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約 (2) 資 格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道庁物品託送業務 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 平成24年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。 (2) 平成24年1月1日を基準日とし、過去2年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。 (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。 (4) 航空便の取扱いができること。 (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。 (6) 業務量に見合う人員を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設（荷物発送室）に常駐させることができること。 また、繁忙期には、その業務量に見合う人員を配置することができること。 3 資 格 要 件 の 特 例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。 (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。 (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。 また、(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とし、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の平均値とすることができる。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成24年1月31日から同年2月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
1 施 行 者 の 名 称	帯広市								
2 都市計画事業の種類及び名称	帯広圏都市計画道路事業（3・3・47号学園通及び3・3・6号大通）								
3 事業施行期間	平成17年6月17日から平成26年3月31日まで								
4 事業地（収用の部分）	変更なし								

での間にしなければならない（送付による場合は、同年2月24日までに必着）。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道出納局集中業務室職員事務課
イ 提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第43号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年1月31日
北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
- ア 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）
イ 調達予定数量 メール便 135,934個
宅配便 89,995個
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成24年北海道告示第42号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室職員事務課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階職員事務課打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室職員事務課）

(2) 入札日時 平成24年3月15日 午前10時（送付による場合は、同月12日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室職員事務課
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
- a Mail Service 135,934
- b Home Delivery 89,995
- B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., March 15, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than March 12, 2012)
- C Contact : Officials Administration Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau,

Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5057	
総合振興局告示及び 振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第6号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年1月31日 北海道空知総合振興局長 武田 裕二	
1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 複写機等賃貸借契約 （ア）デジタルカラー複合機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） （イ）調達台数及び調達予定数量 1台並びに1月当たりフルカラー8,900枚及びモノクロ18,100枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契約期間 平成24年4月2日から平成29年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納入場所 入札説明書による。	(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成24年1月31日から同年2月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-0042 岩見沢市北2条西12丁目1番7号 北海道空知総合振興局森林室管理課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局森林室管理課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩見沢市北2条西12丁目1番7号 北海道空知総合振興局森林室2階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-0042 岩見沢市北2条西12丁目1番7号 北海道空知総合振興局森林室管理課） (2) 入札日時 平成24年2月29日（水）午前10時（送付による場合は、同月28日（火）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。
3 条件付一般競争入札参加資格の審査	6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 ア 名称及び数量 複写機の賃貸借 5台 イ 予定時期 平成24年2月頃 (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成23年4月8日付け北海道空知総合振興局告示第98号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道空知総合振興局森林室のホームページ（http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/kr_buppin_nyuusatu.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）にそれぞれの調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局森林室管理課 (2) 所 在 地 郵便番号 068-0042 岩見沢市北2条西12丁目1番7号 電話番号 0126-22-1155 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a Digital Multifunction Color Copier : 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 29, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2012) C Contact : Management Division, Office of Forestry Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kita 2-jo Nishi 12-chome 1-7, Iwamizawa, Hokkaido 068-0042 Japan Phone : 0126-22-1155 北海道後志総合振興局告示第3号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	平成24年1月31日 北海道後志総合振興局長 神 耐 三 1 落札に係る物品等の名称及び数量 デジタル複合機 1台 (デジタル複合機1台と交換) 2 落札を決定した日 平成24年1月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 有限会社日進堂 (2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目13番地 4 落札金額 903,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年12月16日付け北海道後志総合振興局告示第67号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 道立子ども総合医療・療育センター告示 北海道立子ども総合医療・療育センター告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年1月31日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 工 藤 亨 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 平成24年度北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで (4) 履 行 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合
--	--

医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。
- (5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。
- (6) 過去3年間に清掃対象面積が1万平方メートル以上の病院で1年以上の清掃業務に係る契約実績があること。
- (7) 使用後の清掃用具を、洗濯及び乾燥並びに保管を行うことができる施設等を確保できる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年1月31日から同年2月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

- (2) 入札日時 平成24年3月13日（火）午前9時30分（送付による場合は同月12日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 所在地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
電話番号 011-691-5696

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured:

Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 13, 2012 (If mailed, bids must arrive no later March 12, 2012) C Contact : Planning and Administrative Division, Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-5696	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成24年1月31日（火）から同年3月8日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館9階第3研修室（送付による場合は、郵便番号 060－8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 平成24年3月15日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月14日（水）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。
道教育庁石狩教育局告示	
北海道教育庁石狩教育局告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年1月31日 北海道教育庁石狩教育局長 伊 藤 文 明 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 ア A重油（A地区） 211,000リットル イ A重油（B地区） 187,000リットル ウ A重油（C地区） 220,000リットル エ A重油（D地区） 353,000リットル オ A重油（E地区） 229,000リットル カ A重油（F地区） 252,000リットル キ A重油（G地区） 273,000リットル ク A重油（H地区） 246,000リットル ケ A重油（I地区） 269,000リットル コ A重油（J地区） 261,000リットル サ A重油（K地区） 259,000リットル シ A重油（L地区） 311,000リットル ス A重油（M地区） 338,000リットル セ A重油（N地区） 273,000リットル ソ A重油（O地区） 210,000リットル アからソまでの入札については、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年4月2日から平成25年3月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。	

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5872 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A 211,000 liters b Fuel oil A 187,000 liters c Fuel oil A 220,000 liters d Fuel oil A 353,000 liters e Fuel oil A 229,000 liters f Fuel oil A 252,000 liters g Fuel oil A 273,000 liters h Fuel oil A 246,000 liters i Fuel oil A 269,000 liters j Fuel oil A 261,000 liters k Fuel oil A 259,000 liters l Fuel oil A 311,000 liters m Fuel oil A 338,000 liters	n Fuel oil A 273,000 liters o Fuel oil A 210,000 liters B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 15, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 14, 2012) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan Phone : 011-204-5872 道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 北海道選挙管理委員会告示第85号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成23年4月10日執行の北海道知事選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。 平成24年1月31日 北海道選挙管理委員会委員長 永 井 利 幸 北海道選挙管理委員会告示第86号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、平成23年4月10日執行の北海道議会議員選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。 平成24年1月31日 北海道選挙管理委員会委員長 永 井 利 幸
---	--